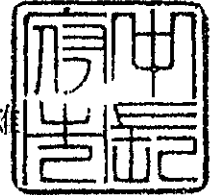




5 府都計第 5 4 号
令和 5 年 5 月 3 1 日

府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会会長 様

府中市長 高 野 律 雄



府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会への諮問について

府中市附属機関の設置等に関する条例第 3 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

府中市移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の策定について

2 諮問理由

本市では、平成 1 6 年 1 月に府中市交通バリアフリー基本構想を策定し、府中駅及び府中本町駅を重点整備地区と定め、バリアフリー化を推進してまいりました。

この間、社会的障壁の除去及び共生社会の実現に資することを基本理念として、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が改正されるなど、バリアフリーに関する考え方や社会情勢は大きく変化しております。

新たな法制度においては、移動等円滑化促進方針として、地域におけるバリアフリー化の方針を示すことや、基本構想に心のバリアフリーなどの教育啓発特定事業を位置付けることなどにより、更なるバリアフリー化の推進が可能となっております。

このことから、誰もが円滑に移動や施設利用ができるよう、市内における面的・一体的なバリアフリー化を図るため、府中市移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の策定について、専門的な見地からご議論いただきたく、貴協議会に諮問するものです。

3 答申期限

令和 6 年 9 月 3 0 日